

# 次期可燃ごみ施設整備室だより

第1号  
平成29年5月

発行／出雲市経済環境部 環境施設課 次期可燃ごみ施設整備室

〒693-8530 出雲市今市町70

☎0853-21-6886 FAX 0853-21-6597

## 「次期可燃ごみ施設整備室だより」の発行にあたって

市民の皆様には、日頃から次期可燃ごみ処理施設整備事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年4月に環境施設課内に「次期可燃ごみ施設整備室」を立ち上げ、本格的に事業をスタートしてから1年が経ちました。この間、環境影響評価や建設予定地の造成設計、地下水調査、施設基本計画の策定など、多くの準備作業に取り組んでいるところで

す。平成34年4月の本稼働を目指し、このような準備を行い、平成30年度には建設地の造成工事に入る予定です。このたび事業の予定、内容、進捗状況を市民の皆様にご知らせしたいとの思いから、「次期可燃ごみ施設整備室だより」を発行することといたしました。このたよりを定期的に発行し、私たちが取り組んでいることを分かりやすくお伝えしていきたいと考えています。

可燃ごみ処理施設は、日常生活や事業活動に伴って発生する廃棄物を処理するうえで必要不可欠な施設です。私たちは、次期施設が市民の皆様にご「よい施設」と言ってもらえるような、安定してごみを処理し、安全で、安心していただける施設を一日も早く造りたい、この思いで全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次期可燃ごみ施設整備室 室長 三上 幹孝



## 【次期可燃ごみ施設整備室の紹介】

次期可燃ごみ施設整備室は、環境施設課の内室として平成28年4月に立ち上げ、現在、他課の兼務職員をあわせ7名体制で事業に取り組んでいます。ここで整備室の職員を紹介します。



前列左から、安達係長、三上室長、阿川係長  
後列左から、宇谷主任、杉森主任技師、中山主任技師、山内主任

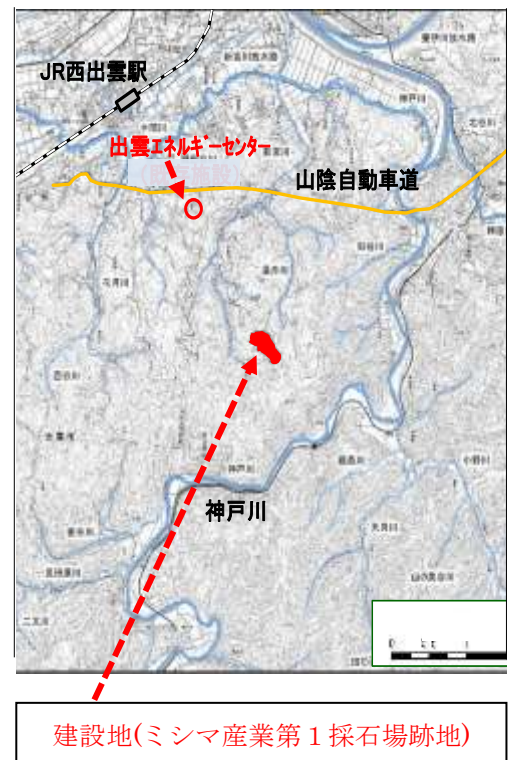
※その他、建築・設備の技術職員など多くの職員が事業に関わります。市を挙げて事業に取り組んでまいります。



## 【事業スケジュール】

項目	年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
① 環境影響評価	環境影響評価	←→						
	方法書(作成・知事意見)	↔						
	現況調査	←→						
	準備書(作成・知事意見)		↔					
	評価書(作成・公告・縦覧)			↔				
② 開発協議・都市計画決定	←→							
③ 施設基本計画	←→							
④ 事業者(プラントメーカー)選定		↔						
⑤ 敷地造成設計・工事	←→							
⑥ 施設設計・建築工事			←→				本稼働	
⑦ アクセス道路設計・工事	←→							
⑧ 水道設計・工事		←→						

## 【建設地位置図】



建設地(ミシマ産業第1採石場跡地)

# 現在進めている事業のうち、「施設基本計画」と「環境影響評価」についてご紹介します。

## 施設基本計画を作成しています

施設建設にあたり、次の5つの整備方針を掲げました。

### 整備方針（コンセプト）

- ◎安全/安定/安心な施設
- ◎環境にやさしい施設
- ◎経済的・効率的な施設
- ◎エネルギー循環型施設
- ◎災害に強い施設

この方針を基本に計画を策定します。策定する主な項目は次のとおりです。

- ①処理方式：近年の導入実績の多い炉（ストーカ式焼却炉、ガス化熔融炉（シャフト式または流動床式））の中から選定します。現在稼働している出雲エネルギーセンターはガス化熔融炉（キルン式）を採用しています。
- ②事業方式：全国的に採用事例のある事業方式（公設公営、公設民営、民設民営）の中から、本市にとって有利な事業方式を選定していきます。

※廃棄物・環境・地方財政の有識者の意見を参考にして方式等を決定します。協議した議事録は、市ホームページでも公表しています。決定事項の詳細は、次号でお知らせいたします。



次期可燃ごみ処理施設検討専門委員会議の様子

## 環境影響評価（環境アセスメント）に取り組んでいます

緑豊かな自然、きれいな空気や水、静けさといった豊かな環境を将来に引き継いでいくことは、私たちに課せられた重要な義務で、開発事業を行うときには、環境の保全について配慮することが必要です。環境影響評価は、開発と環境保全、この両者をともにうまく実現させるために生まれた制度です。

市は、島根県環境影響評価条例に基づいて、昨年11月に「方法書（※1）」の説明会を開催し、現在は、大気質や動植物等の現況調査をしています。

今後、この調査結果等をふまえ、「準備書（※2）」にまとめ、公表し広く意見を募ります。その際は、説明会を開催しますのでぜひご参加ください。



（※1）方法書とは・・・どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです...

（※2）準備書とは・・・現況調査の結果や、事業による環境変化の予測・評価及びその結果に基づき行う環境保全対策の検討の結果を示して、事業者の考え方を取りまとめたものです...



### 【現況調査の内容を紹介します】

大気質、振動、騒音、悪臭、水質、動物、植物、生態系、景観等の各項目において、実際に現地に行って、測定や観察をしています。本年9月まで現地で調査を実施していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

実際の調査手法や調査で見つかった希少生物を掲載いたします。



#### 【降下ばいじん調査】

最寄住居付近でダストジャーにより測定します。



#### 【魚類調査】

「もんどり」という漁具で魚類を採集します。



#### 【両性類調査】

島根県準絶滅危惧種に指定されているモリアオガエルを確認しました。



#### 【哺乳類調査】

島根県準絶滅危惧種に指定されているホンドイタチを確認しました。

### 【施設整備に関するQ&A】

これまでに実施した環境影響評価の説明会で質問のあった施設整備に関する疑問について掲載します。



Q：実績のあるメーカーの炉を採用して欲しい。

A：施設基本計画で、専門的な知識を有する外部の学識経験者等から助言を得ながら、市の現状に最も適したもので、環境面に配慮した安定的に稼働できるものを選定していきます。

Q：煙突の高さはなぜ5.9mなのか？

A：煙突は高ければ高いほど、排ガスが拡散しやすく、大気汚染の影響は小さくなります。しかし、航空法の規定で60m以上になると航空灯火を設置する必要が生じ、維持管理費がかかり、人目につきやすいことから、それらの影響のない最大の高さを計画しています。

Q：施設の稼働後は、大気質や水質などへの影響を調査しないのか？

A：現エネルギーセンターでは周辺環境に及ぼす影響を調査・監視するためにモニタリングを実施しています。次期施設においても、今後皆様のご意見を参考にしながらモニタリングの内容を検討していきます。